

令和5年度「犯罪被害者週間」における広報・啓発について

1 要旨・目的

犯罪被害者等の置かれた状況や、平穏な生活への配慮等について、県民の理解を深め、県民の協力のもとに関係施策が講じられていくよう、「犯罪被害者週間」に合わせて、広報・啓発を実施する。

2 現状・背景

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間が「犯罪被害者週間」と定められ、令和3年3月策定の第4次犯罪被害者基本計画においても、同週間に合わせた集中的な広報啓発活動の実施が取組の一つとして掲げられている。

3 概要

(1) 実施主体

広島県等関係機関・団体

(2) 実施期間

令和5年11月25日（土）から同年12月1日（金）
までの7日間

(3) 場所

県内一円

(4) 実施内容（主な取組）

ア 令和5年度被害者支援講演会

- ・日時 令和5年11月25日（土）14:00～16:30
- ・場所 広島弁護士会館（広島市中区上八丁堀2-73）
- ・主催 公益社団法人広島被害者支援センター
- ・共催 広島県、広島県警察、広島市、広島県被害者支援連絡協議会
- ・内容 講演「命奪った「ながら運転」～あれから7年 今も敬太と共に～」

犯罪被害者ご遺族 ^{のりたけ} 則竹 ^{たかとし} 崇智 氏

- ・演奏会 Cornel & コリシゲマコト

イ 街頭キャンペーン

- ・日時 令和5年11月27日（月）7:30～8:30
- ・場所 広島駅南北通路（新幹線口から在来線入口までの南北通路）

4 その他（関連情報等）

令和5年度犯罪被害者等に関する標語 ～心をつつむ やさしい支援 とぎれなく～



公益社団法人

広島被害者支援センター 令和5年度



被害者支援講演会

日時 令和5年11月25日(土)
14:00~16:30(13:30開場)

場所 広島弁護士会館
(広島市中区上八丁堀2-73)

プログラム

入場無料

定員

100名

1 講演

交通犯罪被害者ご遺族

のり たけ たか とし
則竹 崇智 氏



演題

命奪った「ながら運転」
～あれから7年 今も敬太と共に～

2016年10月愛知県一宮市内交差点で、当時小学校4年生だったご子息がスマホゲームを操作しながら運転する男のトラックにはねられ死亡しました。則竹様はながら運転の危険性や命の大切さを訴える活動にご尽力されています。

2 演奏会

Cornel & コリシゲマコト

会社員でありながら地域を楽しくする様々な活動にも取り組むマルチなシンガーソングライターCornel(ギター)とライブ活動、スタジオワーク、講師等でも幅広く活動するコリシゲマコト(SAX)のデュオ。叙情的ながら心温まる演奏をお楽しみください。



●ムーンリバー ●イパネマの娘 ●上を向いて歩こう 他

※曲目は変更になる場合があります。

広島弁護士会館



お問い合わせ・お申込み

参加を希望される方は、11月17日までに下記までお電話又はFAXにてお申込みください。
「整理券」を送ります。定員100名になり次第締切となります。

広島被害者支援センター事務局

受付時間/月~土 9:00~17:00

☎082-245-6667 FAX 082-245-6668

主催



公益社団法人

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima

広島被害者支援センター

共催

広島県・広島県警察・広島市・広島県被害者支援連絡協議会

後援

広島弁護士会・日本司法支援センター広島地方事務所

被害者電話相談 ☎082-544-1110

相談は無料です。相談の内容は決して漏れることはありません。安心してご相談ください。

●相談日/月~土曜日 ●相談時間/9:00~17:00

※本チラシは広島県共同募金会の助成で作成しています。